

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

— 平成 25 年 —
(概 要)

全 国 農 業 会 議 所

—平成 27 年 3 月—

I. 調査の方法

1. 調査の目的

農業委員会系統組織は、農業就業構造ならびに農業経営の改善を目的として、農業労働力の確保調整、協定賃金の作成等の事業および活動を行っている。そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

2. 調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。調査対象は、平成 25 年 12 月 31 日時点における全市町村農業委員会の区域（1,710 地区）とした。

3. 調査の時期および期間

平成 25 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 25 年 1 月 1 日より 12 月 31 日までの 1 年間を調査対象期間とした。

4. 調査項目

- (1) 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- (2) オペレーター賃金の水準
- (3) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- (4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
- (5) 調査市町村から最も多くの人々が通勤している他産業（業種）における賃金および市町村内の農外諸賃金

5. 集計方法

集計は通勤地帯別に行い、通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺……人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- B 中小都市通勤地帯周辺……人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- C 農山漁村地帯……「A」、「B」以外の市町村（地区）

6. 調査票記入上の約束事項

(1) 調査対象市町村（地区）の地帯区分

[通勤地帯区分] 大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は、上記5のA、B、Cに従って記入する。

[その他の地帯区分] 都道府県農業会議で独自に利用する。

(2) 農作業受託料金

- a. 市町村（地区）内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり（「乾燥・調製（粃すり含む）」は60kgあたり）について記入する。機械は受託者持ちとする。
- b. 「育苗（種子代含む）」は、稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。
- c. 「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。
- d. 「機械田植」は田植機によるものとし、苗は委託者負担とする。
- e. 「機械刈取」については、コンバイン作業とする。
- f. 「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。
- g. 「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種粃・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合（これらの「経費が込み」の場合）と委託側が負担する場合（これらの「経費が別」の場合）とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。
- h. 生産組織等の受託料金は、公表されている標準作業料金や、同じ地帯区分に該当する市町村の平均金額等に比べて、著しく低いものは除く。

(3) オペレーター賃金

- a. トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり又は1日あたり（8時間）の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含まない。

(4) 農業臨時雇賃金

- a. 調査対象市町村（地区）全体の一般的な水準を記入する。記入に際しては、特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。
- b. 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6か月以上継続雇用）、季節雇（年間1ヶ月以上6ヶ月未満継続雇用）に該当する者は調査対象外とする。

- c. 調査対象作業は、「農作業一般（専門作業、一般・軽作業）」、「水稻（機械作業補助）」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果樹については、市町村（地区）で最も一般的な樹種について記入する。また、（ ）内には樹種を必ず記入する。
- d. 現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。
- e. 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用であり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。
- f. 労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間や超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。
- g. 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので作業毎に記入する。

（5）農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

- a. 市町村（地区）内において、農業委員会、農協等で標準（協定）を定めているかどうか等を記入する。
- b. 標準（協定）を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに○印を記入する。
- c. 標準（協定）賃金・料金を定めている機関全てに○印を記入する。
- d. 標準（協定）賃金・料金が全体としてどの程度守られているのか一つを選んで○印を記入する。

（6）農外諸賃金

- a. 1は調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり（8時間）の金額を記入する。
- b. 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があれば、その年間平均額を記入し、年齢や熟練度による差異があれば、その平均額を記入する。
- c. 2は、調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）の他産業に最も多くの人が通勤している業種を一つ選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金（8時間）について記入する。
- d. 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。
- e. 3は、1日あたりの正規雇用賃金を記入する。また、造林とは、新植、撫育作業を指す。
- f. 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどして記入する。

Ⅱ. 集計に採用した地区数

ブ ロ ッ ク	通 勤 地 帯 別			
	合 計	大 都 市 通 勤 地 帯 周 辺	中 小 都 市 通 勤 地 帯 周 辺	農 山 漁 村 地 帯
全 国	1,633	253	407	973
北 海 道	137	9	12	116
東 北 道	235	13	51	171
青 森 県	48	-	13	35
岩 手 県	32	-	10	22
宮 城 県	33	10	4	19
秋 田 県	32	1	6	25
山 形 県	35	-	10	25
福 島 県	55	2	8	45
関 東 圏	273	62	103	108
茨 城 県	32	2	19	11
栃 木 県	30	1	17	12
群 馬 県	42	1	14	27
埼 玉 県	45	21	16	8
千 葉 県	52	12	18	22
東 京 都	31	19	6	6
神 奈 川 県	14	6	8	-
山 梨 県	27	-	5	22
東 海 圏	160	43	57	60
岐 阜 県	42	3	14	25
静 岡 県	36	4	18	14
愛 知 県	59	32	18	9
三 重 県	23	4	7	12
北 陸 圏	169	16	46	107
新 潟 県	34	8	7	19
富 山 県	15	1	4	10
石 川 県	19	5	5	9
福 井 県	17	-	7	10
長 野 県	84	2	23	59
近 畿 圏	182	68	43	71
滋 賀 県	15	1	7	7
京 都 府	30	13	5	12
大 阪 府	40	27	10	3
兵 庫 県	34	10	7	17
和 歌 山 県	37	16	8	13
山 陰 道	26	1	6	19
中 国 圏	115	4	31	80
鳥 取 県	16	-	4	12
島 根 県	38	-	12	26
山 形 県	21	1	4	16
山 口 県	22	2	4	16
広 島 県	18	1	7	10
四 国 圏	90	5	20	65
徳 島 県	20	-	6	14
香 川 県	15	1	4	10
愛 媛 県	29	1	7	21
高 知 県	26	3	3	20
九 州 圏	235	31	35	169
福 岡 県	51	20	11	20
佐 賀 県	20	1	2	17
長 崎 県	21	2	5	14
熊 本 県	45	5	5	35
大 分 県	30	1	5	24
宮 崎 県	26	1	4	21
鹿 児 島 県	42	1	3	38
沖 縄 県	37	2	9	26

平成25年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

平成25年12月31日

市町村農業委員会
都道府県農業会議
全国農業会議所

(注) 必ず記入のこと

市町村コード	調査地 (平成25年12月31日時点)	地	調査者
	都道府県	市町村	氏名
		区	

I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分 (いずれかに○印を)

(注) 必ず記入のこと

2. その他の地帯区分

1 大都市通勤地帯周辺	2 中小都市通勤地帯周辺	3 農山漁村地帯	1	2	3	4
-------------	--------------	----------	---	---	---	---

注: 区分方法は手引参照

II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準 (10a 当たり) について

1. 部分作業の受託料金

(10a 当たり)

受託主体別	作業別		育 苗 (種子代含)			耕起から代かきまで			機械田植 (苗代別)	防 除 (薬剤費別で1回当たり)	機 械 刈 取 (コンバイン)	刈取から乾燥・調製まで	乾燥・調製 (60kg当たり)	
	稚苗 (2.0~2.5葉)	中苗 (3.5~5.5葉)	一 貫	耕 起	代かき									
個人農家	千円	円	箱	千円	円	箱	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
生産組織等	千円	円	箱	千円	円	箱	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円

(育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a 当たりの箱数を記入する)

2. 全面作業の受託料金

(10a 当たり)

III. オペレータ賃金について

受託主体別	作業別		耕起代かき→乾燥調製作業	
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み	種籾・除草剤・肥料・農薬代等別	千円	円
個人農家	千円	円	千円	円
生産組織等	千円	円	千円	円

注: 「生産組織等」とは、個人農家から成る生産組織、生産法人、農協等を指す(極端に安い金額で作業受託をしている組織等は除く)

作業機械	1時間当たり	1日当たり
トラクター	千円	円
田植機	千円	円
コンバイン	千円	円

注: 「刈取から乾燥・調製まで」については以下の換算例を参考に算出してください。
 <例> 10a 当たり収量が480kgの場合
 「刈取から乾燥・調製まで」= 「機械刈取」+ (「乾燥調製(60kg当たり)」× (480÷60)) + 運搬賃

IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額 (1日当たり) について

一般的な農業臨時雇賃金額 (1日当たり) を記入して下さい。水稲、果樹、畑作物の調査対象作業以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください (記入は空欄を利用のこと)。

(1日当たり)

農業臨時雇賃金	農作業一般	う ち 具 体 的 作 業																	
		水 稲		果 樹 ()						その他									
		専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	専門作業 (剪定, 高接)	摘 果	一 般 作 業	收 穫	選 果	その他	その他								
男	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	その他の費用	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	支払総額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分
女	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	その他の費用	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	支払総額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分

V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準 (協定) について

1. 当該料金等の標準 (協定) を定めていますか。
(いずれか1つに○)

2. どのような標準 (協定) 賃金・料金を定めていますか。
(定めているものすべてに○)

3. 標準 (協定) 賃金・料金を定めているのは、どこですか。
(該当するものすべてに○)

4. 標準 (協定) 賃金・料金は全体として守られていますか。
(いずれか1つに○)

1. いる

2. いない

- A. 部分農作業料金 (作物名に○)
 1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹 4. その他 ()
- B. 全面農作業料金 (作物名に○)
 1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹 4. その他 ()
- C. オペレータ賃金
- D. 農業臨時雇賃金
- E. 倒伏・湿田等悪条件下の作業
- F. その他 ()

1. 市町村・農業委員会
2. 農協
3. 普及指導センター
4. 生産組織等
5. その他 ()

1. 非常によく守られている。
(実際は標準賃金の±5%以内)
2. 比較的良好に守られている。
(同5~20%以内)
3. あまり守られていない。
 a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い
 b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準(協定)賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

(注) 必ず記入のこと

VI. 貴市町村または地区ならびに近郊 (通勤可能範囲) での農外諸賃金について

1. 臨時雇用 (パート) 賃金 (1日当たり) について記入してください。

(1日当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
男	千円	円	千円	円	千円	円
女	千円	円	千円	円	千円	円

2. 主要産業 (農外) の恒常的賃金 (30歳基準, 1日当たり) について記入してください。

	金額
男	千円
女	千円

	その業種					
	1	2	3	4	5	6
男						
女						

該当するもの1つに○

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金 (1日当たりの正規雇用賃金) について記入してください。

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出	
1日当たり賃金(男)	千円	円	千円	円	千円	円

(注) 計算方法

$$1日当たり恒常的賃金 = \frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$$

Ⅲ. 平成25年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

1. 概観

(1) 部分農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻基幹3作業受託料金は、「耕起から代かきまで」が1万5,639円（前年比2.8%上昇）、「機械田植」が8,003円（同0.4%上昇）、「機械刈取」は1万8,296円（同0.1%上昇）であった。

生産組織（生産組織、生産法人、農協等を含む）については、「耕起から代かきまで」が1万6,952円（同3.6%上昇）、「機械田植」が8,562円（同2.5%上昇）、「機械刈取」は1万9,358円（同0.6%上昇）であった。

表1 農作業受託料金(受託主体別)

単位：10aあたり円、箱、%

		個人農家		生産組織	
		金額	対前年比	金額	対前年比
部分農作業 受託料金	耕起から代かきまで	15,639	2.8	16,952	3.6
	機械田植（苗代金別）	8,003	0.4	8,562	2.5
	機械刈取	18,296	0.1	19,358	0.6
全面農作業 受託料金	種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	88,482	2.5	89,401	0.6
	種籾・除草剤・肥料・農薬代別	66,706	△1.0	67,321	2.4

(2) 全面農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻全面農作業受託料金のうち、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万8,482円（前年比2.5%上昇）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は6万6,706円（同1.0%下落）であった。

生産組織では、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万9,401円（同0.6%上昇）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は6万7,321円（同2.4%上昇）であった。

(3) 農業臨時雇賃金（表2）

稲作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の1日あたり支払総額は「男」が9,034円（前年比0.5%下落）、「女」が7,719円（同1.3%下落）であった。

また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」が7,079円（同0.2%上昇）、「女」が6,527円（同0.4%上昇）であった。

表2 農業臨時雇賃金 -農作業一般-
(1日当たり現金支払総額)

単位：円、%

	男		女	
	金額	対前年比	金額	対前年比
専門作業	9,034	△ 0.5	7,719	△ 1.3
一般・軽作業	7,079	0.2	6,527	0.4

(4)標準賃金の設定 (表3)

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)は、回答した地区の62.7%で定められている。定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が638(50%)で全体の約半数を占め、関係機関の中で最も多い。次いで「農協」が368(29%)、「生産組織等」が147(11%)となっている。平成20年から24年においても、「市町村・農業委員会」が最も多い。

表3 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)

	定めている市町村			定めている機関(複数回答)				
	回答市町村数	定めている市町村数	割合(%)	市町村・農業委員会	農協	生産組織等	普及センター	その他
平成20年	2163	1423	65.8	927	499	215	29	151
平成21年	2096	1377	65.7	877	473	202	22	144
平成22年	2096	1359	64.8	864	468	188	22	148
平成23年	2219	1401	63.1	875	490	197	24	154
平成24年	2166	1386	64.0	856	517	205	23	149
平成25年	1633	1024	62.7	638	368	147	19	116

注：平成25年より、調査対象を平成15年12月31日時点における全市町村区域(3,176地区)から平成25年12月31日時点における全市町村農業委員会の区域(1,710地区)としている。

2. 調査結果の概要(調査項目別)

(1) 農作業受託料金(稲作)

a. 部分農作業受託料金(表 4、表 5、表 6、図 1、図 2、図 3)

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取(コンバイン)」、「稲刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」に区分し、各作業を受託主体別(個人農家および生産組織)に調査したものである。

① 全国平均(受託主体別)

「育苗」

個人農家の育苗では、「稚苗」は一箱あたり 662 円(前年比 0.2%上昇)、10a あたりの箱数は 21 箱(同 5.0%上昇)、「中苗」が同 717 円(同 1.6%下落)で同 23 箱(同 4.5%上昇)となっている。生産組織の育苗は、「稚苗」が同 633 円(同 1.4%下落)で同 20 箱(同 5.3%上昇)、「中苗」が同 751 円(同 0.5%下落)で同 22 箱(同 4.8%上昇)である。

「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10a あたり 7,829 円(前年比 0.8%上昇)、「代かき」は 7,740 円(同 0.2%上昇)となっている。また、生産組織の「耕起」は 8,514 円(同 3.3%上昇)、「代かき」は 8,393 円(同 1.1%上昇)である。

「耕起から代かき」までの一貫作業は、個人農家が 10a あたり 1 万 5,639 円(同 2.8%上昇)、生産組織が同 1 万 6,952 円(同 3.6%上昇)である。

「機械田植」

個人農家の「機械田植」の料金は、10a あたり 8,003 円(前年比 0.4%上昇)、生産組織では同 8,562 円(同 2.5%上昇)である。

「防除」

個人農家の「防除」(10a あたり 1 回の労賃とし、農薬代は含まない)の料金は、10a あたり 1,930 円(前年比 0.2%下落)、生産組織は同 2,137 円(同 0.9%上昇)である。

「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」(コンバイン)の料金は、10a あたり 1 万 8,296 円(前年比 0.1%上昇)、生産組織は同 1 万 9,358 円(同 0.6%上昇)である。

「稲刈から乾燥・調製まで」

個人農家の「稲刈から乾燥・調製」の一貫収穫作業料金は、10aあたり3万3,064円（前年比0.5%下落）、生産組織は同3万4,659円（同1.3%上昇）となっている。

「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kgあたり1,753円（前年比1.7%上昇）、生産組織は同1,806円（同0.7%下落）である。

表4 部分農作業受託料金(受託主体別)

			単位: 10aあたり円、箱、%			
			個人農家		生産組織	
			金額	対前年比	金額	対前年比
育 苗	稚 苗	1箱あたり円	662	0.2	633	△1.4
		10aあたり箱数	21	5.0	20	5.3
	中 苗	1箱あたり円	717	△1.6	751	△0.5
		10aあたり箱数	23	4.5	22	4.8
耕起			7,829	0.8	8,514	3.3
代かき			7,740	0.2	8,393	1.1
耕起から代かきまで			15,639	2.8	16,952	3.6
機械田植(苗代金別)			8,003	0.4	8,562	2.5
防除			1,930	△0.2	2,137	0.9
機械刈取			18,296	0.1	19,358	0.6
稲刈から乾燥・調製まで			33,064	△0.5	34,659	1.3
乾燥・調製			1,753	1.7	1,806	△0.7

② 年次推移

基幹3作業の受託料金の年次推移のうち「耕起から代かき」の個人農家の受託料金は、平成12年の1万6,219円を最高に5年連続で下落、平成18年以降はほぼ横ばいで近年は下落傾向にあったが、平成25年は上昇した。生産組織は、平成23、24年は横ばいとなっていたが、平成25年は上昇し、過去最高値となった。

「機械田植」は、個人農家、生産組織ともに横ばいが続いているが、近年は上昇傾向にある。

「機械刈取」は、個人農家が平成22年に、生産組織が平成21年に下落したが、近年は上昇傾向である。

図1 個人農家における基幹3作業受託料金年次推移

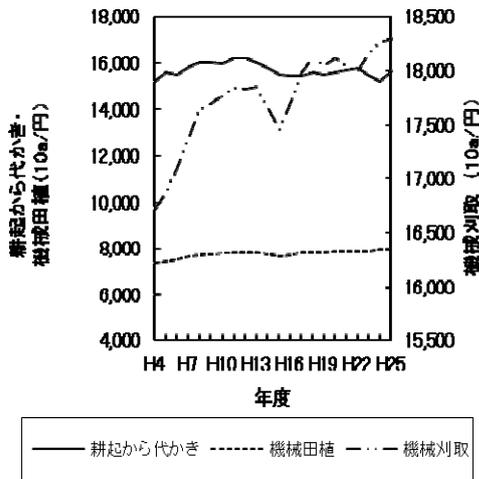
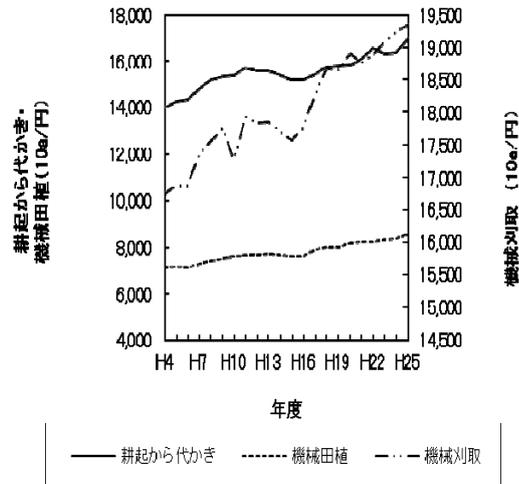


図2 生産組織における基幹3作業受託料金年次推移



③ 通勤地帯別(個人農家)

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が671円(前年比1.9%下落)、中小都市通勤地帯周辺が683円(同0.6%上昇)、農山漁村地帯が649円(同0.0%)である。

「稲刈から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたり大都市通勤地帯周辺が3万7,740円(前年比0.1%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が3万5,481円(同1.1%上昇)、農山漁村地帯は3万0,783円(同1.7%下落)である。

表5 個人農家の農作業受託料金(通勤地帯別)

		単位: 10a当たり円、箱、%								
		全 国 平 均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農 山 漁 村 地 帯		
		金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	
育 苗	稚苗	1箱あたり円	662	0.1	671	△ 1.9	683	0.6	649	0.0
		10aあたり箱数	21	4.2	20	0.0	21	5.0	21	5.0
	中 苗	1箱あたり円	717	△ 1.6	723	△ 11.2	754	△ 0.5	700	0.3
		10aあたり箱数	23	3.8	21	0.0	22	0.0	24	4.3
耕 起		7,829	0.8	9,953	△ 0.4	8,297	4.3	7,209	△ 0.7	
代 か き		7,740	0.2	8,730	△ 0.5	8,174	0.8	7,355	△ 0.0	
耕起から代かきまで		15,639	2.8	19,101	2.1	16,420	5.4	14,607	1.5	
機 械 田 植 (苗代金別)		8,003	0.3	9,269	△ 0.4	8,566	0.2	7,506	0.3	
防 除		1,930	△ 0.2	2,065	△ 3.9	2,149	3.5	1,806	△ 1.5	
機 械 刈 取		18,296	0.1	21,223	0.6	19,486	0.4	17,198	△ 0.4	
稲刈から乾燥・調製まで		33,064	△ 0.5	37,740	0.1	35,481	1.1	30,783	△ 1.7	
乾 燥 ・ 調 製		1,753	1.7	1,896	0.8	1,888	4.4	1,658	0.4	

④ 地域ブロック別

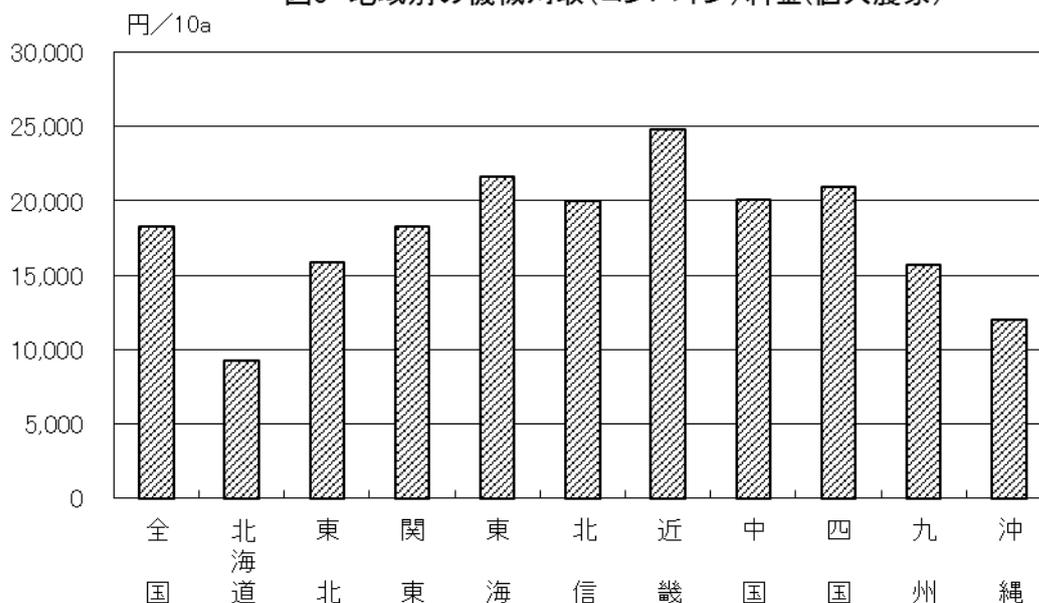
地域ブロック別による農作業料金では、個人農家の「育苗（稚苗）」が最も高いのは「中国」である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」は、「近畿」が最も高くなっている。

表6 個人農家の農作業受託料金(地域ブロック別)

	単位:円						
	育苗:稚苗	耕 起	代 か き	機 械 田 植	防 除	機 械 刈 取	乾 燥 ・ 調 製
全 国	662	7,829	7,740	8,003	1,930	18,296	1,753
北 海 道	527	3,670	3,953	4,926	1,305	9,232	1,288
東 北	664	5,701	6,069	6,119	1,260	15,878	1,607
関 東	702	6,913	7,829	8,004	1,979	18,304	1,878
東 海	684	9,834	9,551	10,471	2,701	21,580	1,890
北 信	703	7,197	8,526	8,428	1,441	19,992	1,808
近 畿	655	13,983	10,685	11,705	2,749	24,796	2,124
中 国	739	8,992	8,372	8,360	2,329	20,110	1,931
四 国	559	11,108	9,424	9,330	3,168	20,950	1,887
九 州	586	7,101	6,776	6,910	2,134	15,703	1,487
沖 縄	600	7,225	8,725	10,500	1,525	12,000	900

注:「育苗」は1箱あたり、「乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図3 地域別の機械刈取(コンバイン)料金(個人農家)



b. 全面農作業受託料金(表 7、図 4)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み（以下、「込み）」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別（以下「別）」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査をした。

① 全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり8万8,482円（前年比2.5%上昇）、「別」が6万6,706円（同1.0%下落）で、前者を「100」とすると後者は「75」である。

生産組織の「込み」は8万9,401円（同0.6%上昇）、「別」は6万7,321円（同2.4%上昇）で、前者を「100」とすると後者は「75」である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は、大都市通勤地帯周辺が9万2,481円（前年比1.9%上昇）、「別」が7万4,487円（同4.5%下落）で、前者を「100」とすると後者は「81」となる。

生産組織の「込み」は、大都市通勤地帯周辺が10万3,274円（前年比6.0%下落）、中小都市通勤地帯周辺が8万7,596円（同0.9%下落）、農山漁村地帯が8万5,481円（同3.1%上昇）で、大都市を「100」とすると、中小都市は「85」、農山漁村が「83」である。

③ 地域ブロック別(個人農家)

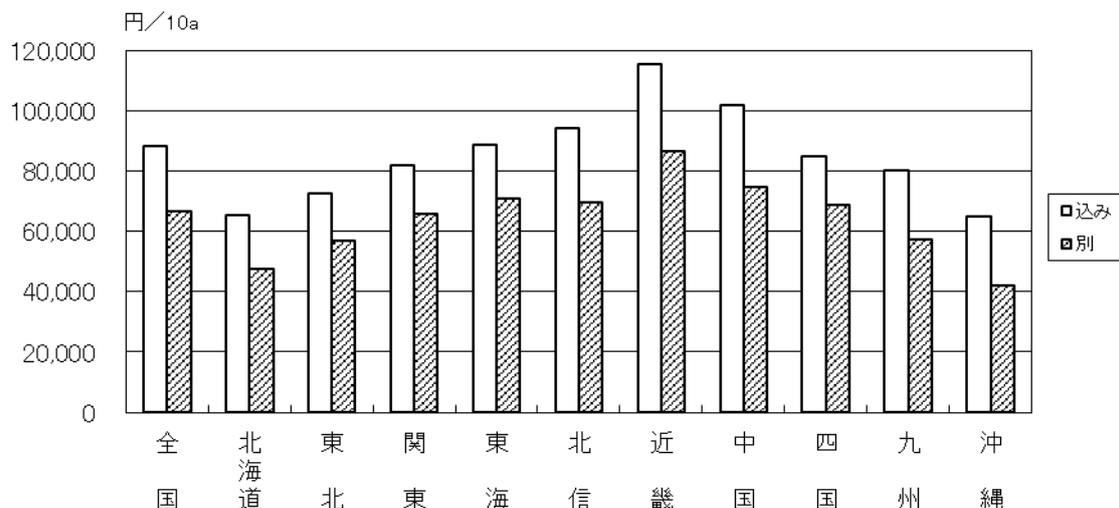
個人農家の「込み」で最も高いのは「近畿」であり、次いで「中国」、「北信」の順となる。

表7 全面農作業受託料金

単位: 10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比
種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	個人農家	88,482	2.5	92,481	1.9	93,338	3.4	84,467	1.7
	生産組織等	89,401	0.6	103,274	△ 6.0	87,596	△ 0.9	85,481	3.1
種籾・除草剤・肥料・農薬代別	個人農家	66,706	△ 1.0	74,487	△ 4.5	71,588	△ 1.0	61,894	0.0
	生産組織等	67,321	2.4	78,491	1.8	70,792	0.9	61,781	1.7

図4 地域別の全面農作業受託料金(個人農家)



(2)オペレーター賃金(表 8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間および1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

① 全国平均

1時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が1,416円(前年比0.8%下落)、「田植機」が1,375円(同3.3%下落)、「コンバイン」が1,591円(同6.9%上昇)である。

1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万1,198円(同1.1%下落)、「田植機」が1万0,858円(同4.0%下落)、「コンバイン」が1万2,714円(同7.9%上昇)である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の1日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万5,799円(前年比14.1%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が1万2,958円(同6.7%上昇)、農山漁村地帯は1万2,090円(同6.3%)である。

表8 オペレーター賃金(通勤地帯別)

単位:円、%

		全国平均	大都市通勤地帯周 辺	中小都市通勤地帯周 辺	農山漁村地帯周 辺
トラクター	1時間あたり	1,416	1,596	1,483	1,358
		1,427	1,637	1,491	1,376
	対前年比	△ 0.8	△ 2.5	△ 0.5	△ 1.3
	1日あたり	11,198	12,755	11,678	10,735
	11,326	12,927	11,825	10,925	
	対前年比	△ 1.1	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.7
田植機	1時間あたり	1,375	1,553	1,445	1,313
		1,422	1,569	1,546	1,353
	対前年比	△ 3.3	△ 1.0	△ 6.5	△ 3.0
	1日あたり	10,858	12,380	11,360	10,373
	11,307	12,828	12,097	10,784	
	対前年比	△ 4.0	△ 3.5	△ 6.1	△ 3.8
コンバイン	1時間あたり	1,591	1,963	1,630	1,514
		1,489	1,719	1,544	1,425
	対前年比	6.9	14.2	5.6	6.2
	1日あたり	12,714	15,799	12,958	12,090
	11,785	13,843	12,143	11,375	
	対前年比	7.9	14.1	6.7	6.3

注:上段は平成25年、下段は平成24年の数値である。

(3)一般的な農業臨時雇賃金等

a. 農業臨時雇賃金の水準(表 9、表 10、図 5、図 6、図 7)

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者(6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く)に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。また、休憩時間等も含めた1日の労働時間も把握した。

① 1日あたりの支払総額

ア. 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,034円(前年比0.5%下落)、「女」が7,719円(同1.3%下落)であり、「一般・軽作業」の「男」は7,079円(同0.2%上昇)、「女」が6,257円(同0.4%上昇)である。また、水稻の「機械作業補助」は、「男」が7,646円(同0.6%上昇)、「女」は6,906円(同0.7%上昇)となり、果樹の「専門作業」は、「男」が1万237円(同2.0%下落)、「女」が9,565円(同2.3%下落)である。

イ. 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対して、「女」は「85」であり、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「92」となっている。果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「93」である。

ウ. 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が10,378円(前年比1.9%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が9,554円(同1.8%下落)、農山漁村地帯が8,583円(同1.0%下落)で、大都市を「100」とすると中小都市は「92」、農山漁村は「83」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「95」と「90」である。また、果樹の「専門作業」の「男」では、大都市通勤地帯周辺が9,404円(同9.3%下落)、中小都市通勤地帯周辺が1万891円(同2.5%下落)、農山漁村地帯が9,997円(同0.2%下落)で、大都市を「100」とすると中小都市は「116」、農山漁村は「106」である。

エ. 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、「近畿」が最も高く、次いで「東海」の順となっている。

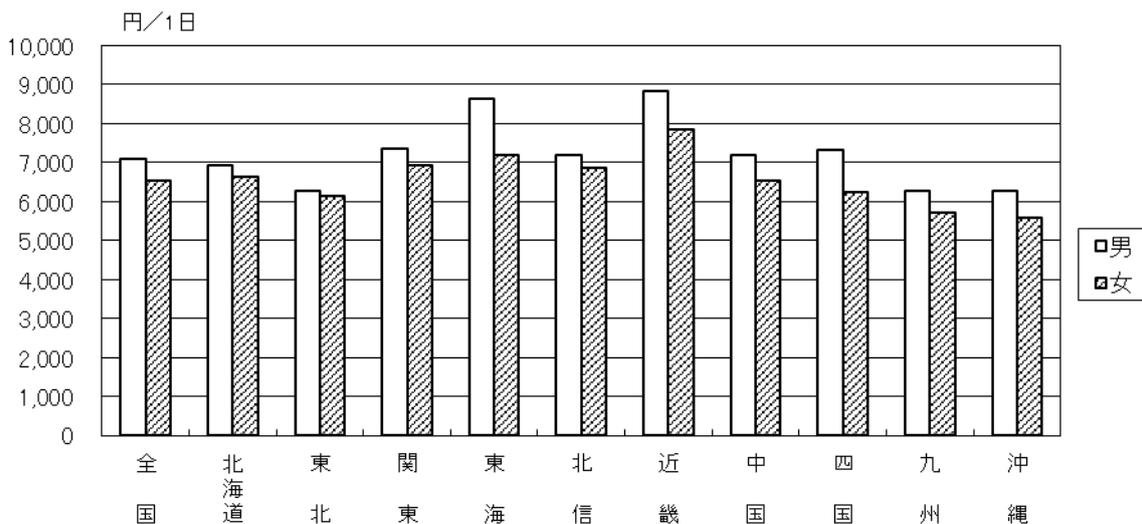
表9 農業臨時雇賃金(1日当たり現金支払総額)

単位:円、%

			全 国 平 均	大都市通勤地帯 周 辺	中小都市通勤地帯 周 辺	農山漁村地帯		
1 日 あ た り 支 払 総 額	男	農作業 一 般	専門作業	9,034	10,378	9,554	8,583	
			対前年比	9,081	10,187	9,734	8,667	
				△ 0.5	1.9	△ 1.8	△ 1.0	
		水稲	一般・軽作業	7,079	7,483	7,322	6,927	
			対前年比	7,067	7,567	7,225	6,944	
				0.2	△ 1.1	1.3	△ 0.2	
	女	農作業 一 般	機械作業補助	7,646	8,979	7,768	7,373	
			対前年比	7,600	9,051	7,650	7,369	
				0.6	△ 0.8	1.5	0.1	
		果樹	専門作業	対前年比	10,237	9,404	10,891	9,997
					10,446	10,365	11,168	10,014
					△ 2.0	△ 9.3	△ 2.5	△ 0.2
			摘 果	対前年比	6,792	6,926	6,965	6,682
					6,828	7,050	7,013	6,687
					△ 0.5	△ 1.8	△ 0.7	△ 0.1
			収 穫	対前年比	6,827	7,095	6,916	6,747
					6,872	7,012	6,890	6,840
					△ 0.7	1.2	0.4	△ 1.4
	選 果		対前年比	6,579	6,858	6,614	6,520	
				6,638	7,093	6,723	6,528	
			△ 0.9	△ 3.3	△ 1.6	△ 0.1		
女	農作業 一 般	専門作業	7,719	8,384	7,969	7,523		
		対前年比	7,819	8,488	8,399	7,523		
			△ 1.3	△ 1.2	△ 5.1	0.0		
	水稲	一般・軽作業	6,527	6,729	6,776	6,409		
		対前年比	6,504	6,828	6,743	6,375		
			0.4	△ 1.4	0.5	0.5		
果樹	機械作業補助	対前年比	6,906	7,931	7,004	6,710		
			6,859	7,749	7,119	6,635		
			0.7	2.3	△ 1.6	1.1		
	専門作業	対前年比	9,565	8,708	10,536	9,103		
			9,795	8,914	10,880	9,078		
			△ 2.3	△ 2.3	△ 3.2	0.3		
	摘 果	対前年比	6,309	6,739	6,417	6,184		
			6,290	6,642	6,421	6,157		
			0.3	1.5	△ 0.1	0.4		
	収 穫	対前年比	6,293	6,749	6,490	6,137		
			6,247	6,501	6,393	6,136		
			0.7	3.8	1.5	0.0		
選 果	対前年比	6,097	6,256	6,242	6,001			
		6,135	6,526	6,274	5,999			
		△ 0.6	△ 4.1	△ 0.5	0.0			

注:上段は平成25年、下段は平成24年の数値である。

図5 農業臨時雇賃金の農作業一般・専門作業の1日あたり支払い総額

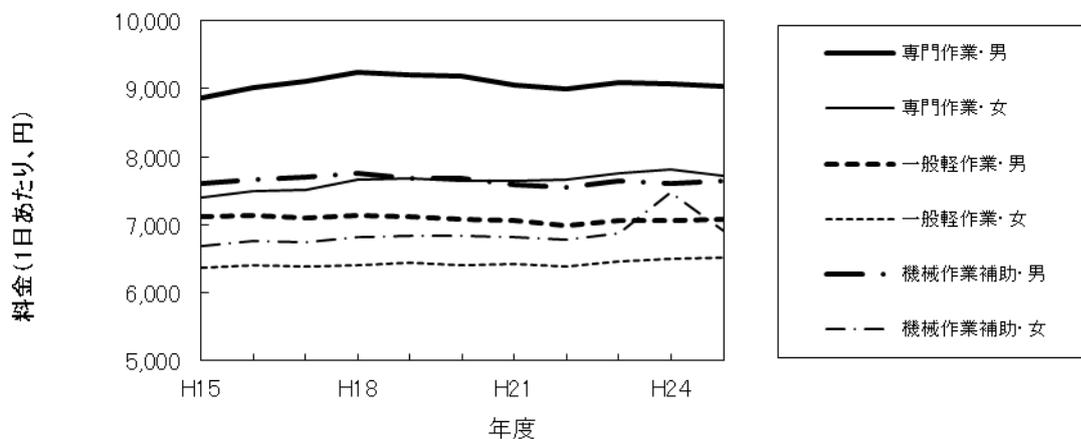


オ. 年次推移

農業臨時雇賃金（1日あたり支払総額、全国平均）の年次推移について、農作業一般の「専門作業・男」は、平成18年を最高に横ばいが続いている。「専門作業・女」は年々上昇傾向にあったが、平成25年は下落した。

「一般軽作業・男」は平成20年より下落傾向にあったが、平成23年の上昇からは横ばいが続いている。「一般軽作業・女」は、平成14年以降横ばいであったが、近年は上昇傾向にある。

図6 農業臨時雇賃金の年次推移



② 1日あたり現金支払額

ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」は1日あたり8,878円（前年比0.6%下落）、「女」は7,596円（同1.1%下落）である。「一般・軽作業」は、「男」が6,943円（同0.2%下落）、「女」が6,419円（同0.3%上昇）となっている。

また、水稻の「機械作業補助」では、「男」が7,526円（同0.6%上昇）、「女」が6,797円（同0.8%上昇）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が1万153円（同1.8%下落）、「女」が9,522円（同2.0%下落）、「収穫作業」では「男」が6,740円（同0.4%下落）、「女」が6,211円（同1.0%上昇）である。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別で見ると、「男」の「100」に対し、「女」は「86」、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「92」である。

ウ. 通勤地帯別

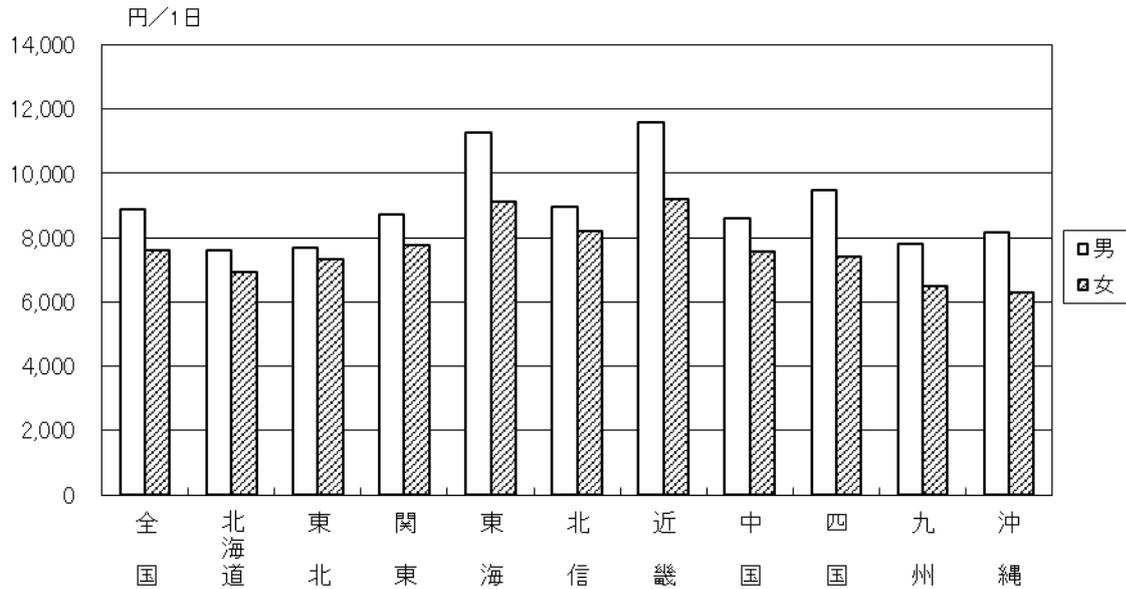
通勤地帯別での「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が7,292円（前年比2.0%下落）、中小都市通勤地帯周辺は7,180円（同0.6%上昇）、農山漁村地帯は6,802円（同0.4%下落）である。

一方、「女」は、大都市通勤地帯周辺が6,557円（同2.6%下落）、中小都市通勤地帯周辺が6,694円（同0.5%上昇）、農山漁村地帯が6,303円（同0.7%上昇）である。

エ. 地域ブロック別

農作業一般「専門作業」の「男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」であり、次いで「東海」、「四国」の順である。

図7 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



③ 1日あたりその他に要する費用

「その他」に要する費用は、「現金支払額」以外に要する諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他に要する費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

ア. 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が757円（前年比4.5%下落）、「女」が711円（同1.4%下落）である。

また、「一般・軽作業」の「男」は711円（同1.1%上昇）、「女」が686円（同2.1%上昇）となっている。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「94」である。また、「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「97」である。

b. 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額(表 11、表 12)

① 全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが8時間労働となっており、通勤地帯別にみても、ほとんど労働時間に格差は認められない。

② 1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1,115円(前年比0.3%上昇)、「女」が953円(同0.8%下落)となっている。また、男女の比較では、農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「85」である。

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1,297円(前年比2.4%上昇)、農山漁村地帯が1,056円(同0.8%下落)であり、前者を「100」とすると後者は「81」である。

表10 農業臨時雇賃金(1日あたり現金支払額とその他費用)

単位:円、%

			全 国 平 均		大 都 市 通 勤 地 帯 周 辺		中 小 都 市 通 勤 地 帯 周 辺		農 山 漁 村 地 帯	
			現 金 支 払 額	そ の 他 費 用	現 金 支 払 額	そ の 他 費 用	現 金 支 払 額	そ の 他 費 用	現 金 支 払 額	そ の 他 費 用
1 日 男 あ た り 現 金 支 払 額	農作業 一 般	専門作業	8,878	757	10,157	988	9,389	789	8,443	705
		変 動 率	8,930	793	9,981	968	9,609	802	8,515	716
			△ 0.6	△ 4.5	1.8	2.0	△ 2.3	△ 1.6	△ 0.8	△ 1.5
		一般・軽作業	6,943	711	7,292	781	7,180	733	6,802	693
		6,956	703	7,442	740	7,135	686	6,828	668	
		△ 0.2	1.1	△ 2.0	5.6	0.6	6.9	△ 0.4	3.7	
	水稲	機械作業補助	7,526	622	8,817	695	7,627	648	7,268	598
		変 動 率	7,478	598	8,912	683	7,535	634	7,246	573
			0.6	4.0	△ 1.1	1.8	1.2	2.3	0.3	4.3
	果樹	専門作業	10,153	641	9,377	400	10,750	758	9,936	586
		変 動 率	10,338	648	10,298	550	11,061	713	9,899	625
			△ 1.8	△ 1.1	△ 8.9	△ 27.3	△ 2.8	6.3	0.4	△ 6.2
		摘 果	6,708	594	6,847	675	6,833	641	6,623	557
		変 動 率	6,727	577	6,992	650	6,897	596	6,585	559
			△ 0.3	2.9	△ 2.1	3.8	△ 0.9	7.6	0.6	△ 0.4
		収 穫	6,740	590	7,005	554	6,795	674	6,675	560
		変 動 率	6,770	561	6,952	620	6,792	579	6,728	549
		△ 0.4	5.2	0.8	△ 10.6	0.0	16.4	△ 0.8	2.0	
	選 果	6,527	555	6,847	300	6,515	691	6,484	506	
	対 前 年 比	6,558	547	7,071	350	6,632	635	6,445	517	
	△ 0.5	1.5	△ 3.2	△ 14.3	△ 1.8	8.8	0.6	△ 2.1		
女	農作業 一 般	専門作業	7,596	711	8,235	708	7,883	638	7,390	740
		対 前 年 比	7,679	721	8,331	775	8,296	656	7,370	734
		△ 1.1	△ 1.4	△ 1.2	△ 8.6	△ 5.0	△ 2.7	0.3	0.8	
	一般・軽作業	6,419	686	6,557	686	6,694	665	6,303	692	
		6,399	672	6,731	674	6,659	673	6,262	671	
		0.3	2.1	△ 2.6	1.8	0.5	△ 1.2	0.7	3.1	
	水稲	機械作業補助	6,797	607	7,776	678	6,890	562	6,609	612
		対 前 年 比	6,746	592	7,611	650	7,030	590	6,515	585
		0.8	2.5	2.2	4.3	△ 2.0	△ 4.7	1.4	4.6	
	果樹	専門作業	9,522	607	8,691	300	10,444	829	9,086	537
		対 前 年 比	9,715	638	8,901	200	10,800	808	8,990	577
			△ 2.0	△ 4.9	△ 2.4	50.0	△ 3.3	2.6	1.1	△ 6.9
摘 果		6,227	585	6,624	633	6,306	632	6,122	555	
対 前 年 比		6,196	573	6,586	650	6,327	570	6,056	567	
		0.5	2.1	0.6	△ 2.6	△ 0.3	10.9	1.1	△ 2.1	
収 穫	6,211	571	6,649	617	6,381	609	6,070	549		
対 前 年 比	6,151	544	6,453	650	6,300	538	6,031	539		
	1.0	5.0	3.0	△ 5.1	1.3	13.2	0.6	1.9		
選 果	6,065	551	6,468	400	6,149	635	5,963	520		
対 前 年 比	6,054	543	6,506	350	6,183	605	5,915	525		
	0.2	1.5	△ 0.6	14.3	△ 0.5	5.0	0.8	△ 1.0		

注1: 上段は平成25年、下段は平成24年の数値である。

注2: その他の費用は有額記入市町村の平均。したがって、現金支払額とその他費用の合計と現金支払総額(表7)は一致しない。

表11 農業臨時雇の1日あたり労働時間

単位:時間、%

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り の 労 働 時 間	男	農作業 一般	専門作業	8.0	7.8	7.9	8.0
				8.0	7.9	7.9	8.0
			変動率	0.0	△ 1.3	0.0	0.0
			一般・軽作業	7.9	7.7	7.9	8.0
				8.0	7.8	8.0	8.0
		変動率	△ 1.3	△ 1.3	△ 1.3	0.0	
		水稻	機械作業補助	8.0	8.0	7.9	8.0
				8.0	8.0	7.9	8.0
		変動率	0.0	0.0	0.0	0.0	
		果樹	専門作業	7.9	8.0	7.9	7.9
			7.9	8.0	7.9	7.9	
	対前年比		0.0	0.0	0.0	0.0	
	摘果		7.9	7.9	7.9	7.9	
			7.9	7.9	7.9	8.0	
	対前年比		0.0	0.0	0.0	△ 1.3	
	収穫		7.9	7.9	7.8	7.9	
			7.9	7.9	7.9	7.9	
	対前年比		0.0	0.0	△ 1.3	0.0	
	選果		7.8	7.9	7.6	7.9	
		7.9	7.9	7.8	7.9		
	対前年比	△ 1.3	0.0	△ 2.6	0.0		
	女	農作業 一般	専門作業	8.0	7.9	7.9	8.0
				8.0	8.0	8.0	8.0
			対前年比	0.0	△ 1.3	△ 1.3	0.0
一般・軽作業			7.9	7.7	8.0	8.0	
			8.0	7.8	8.0	8.0	
対前年比		△ 1.3	△ 1.3	0.0	0.0		
水稻		機械作業補助	8.0	8.0	8.0	8.0	
			8.0	7.9	8.0	8.0	
対前年比		0.0	1.3	0.0	0.0		
果樹		専門作業	7.9	7.9	7.9	7.8	
			7.9	7.9	8.0	7.9	
		対前年比	0.0	0.0	△ 1.3	△ 1.3	
		摘果	7.9	7.8	7.9	7.9	
			7.9	7.9	7.9	8.0	
	対前年比	0.0	△ 1.3	0.0	△ 1.3		
	収穫	7.9	7.7	7.8	7.9		
	7.9	7.7	7.9	7.9			
対前年比	0.0	0.0	△ 1.3	0.0			
選果	7.8	7.7	7.6	7.9			
	7.9	7.8	7.9	7.9			
対前年比	△ 1.3	△ 1.3	△ 3.8	0.0			

注:上段は平成25年、下段は平成24年の数値である。

表12 農業臨時雇賃金(1時間あたり現金支払額)

単位:円, %

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯		
1 時 間 あ た り の 現 金 支 払 額	男	農作業 一般	専門作業	1,115	1,297	1,185	1,056	
				1,112	1,267	1,211	1,064	
			対前年比	0.3	2.4	△ 2.1	△ 0.8	
			一般・軽作業	873	947	904	851	
				868	953	896	853	
		対前年比		0.6	△ 0.6	0.9	△ 0.2	
			水稲	機械作業補助	946	1,106	964	912
				939	1,120	949	908	
		対前年比		0.7	△ 1.3	1.6	0.4	
			果樹	専門作業	1,289	1,177	1,364	1,264
		1,303		1,292	1,392	1,249		
	対前年比	△ 1.1		△ 8.9	△ 2.0	1.2		
		摘果		848	872	865	835	
		848		884	874	827		
	対前年比	△ 0.0		△ 1.4	△ 1.0	1.0		
		収穫		855	892	869	843	
		855		884	862	847		
	対前年比	0.0	0.9	0.8	△ 0.5			
		選果	835	868	852	822		
			832	891	846	815		
対前年比	0.4		△ 2.6	0.7	0.9			
	農作業 一般	専門作業	953	1,047	992	925		
		961	1,044	1,042	922			
対前年比		△ 0.8	0.3	△ 4.8	0.3			
		一般・軽作業	808	857	840	789		
		804	864	837	784			
対前年比		0.5	△ 0.8	0.4	0.6			
	水稲	機械作業補助	852	975	864	828		
		848	962	882	819			
対前年比		0.5	1.4	△ 2.0	1.1			
	果樹	専門作業	1,207	1,094	1,315	1,158		
		1,223	1,121	1,358	1,132			
対前年比		△ 1.3	△ 2.4	△ 3.2	2.3			
		摘果	789	854	801	773		
		782	837	802	761			
対前年比		0.9	2.0	△ 0.1	1.6			
		収穫	787	863	813	765		
		778	834	799	760			
対前年比	1.2	3.5	1.8	0.7				
	選果	776	841	801	754			
		767	831	787	747			
対前年比	1.2	1.2	1.8	0.9				

注: 上段は平成25年、下段は平成24年の数値である。

(4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準(協定)(図8、図9)

a. 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数
 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数は、回答した1,633地区のうち63%にあたる1,024地区である。

b. 「標準(協定)」を定めている機関

「標準(協定)」を定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が50%と全体の半数を占めており、次いで「農協」が29%、「生産組織等」が11%の順となっている。

c. 定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳

定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳は、「部分農作業料金」が52%、「農作業臨時雇賃金」が19%、「オペレータ賃金」が14%である。

d. 「標準(協定)」の遵守状況

「標準(協定)」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

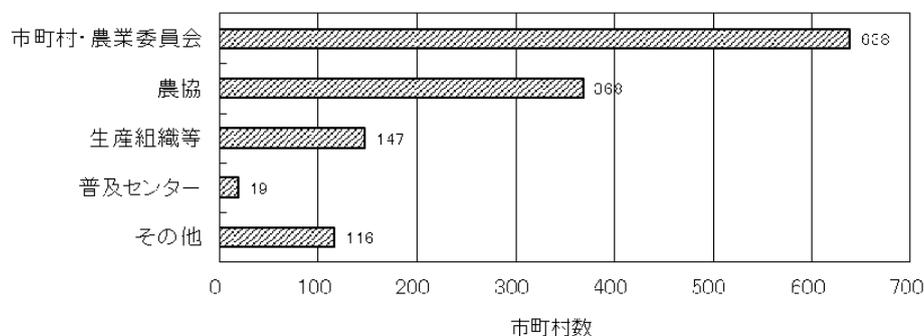
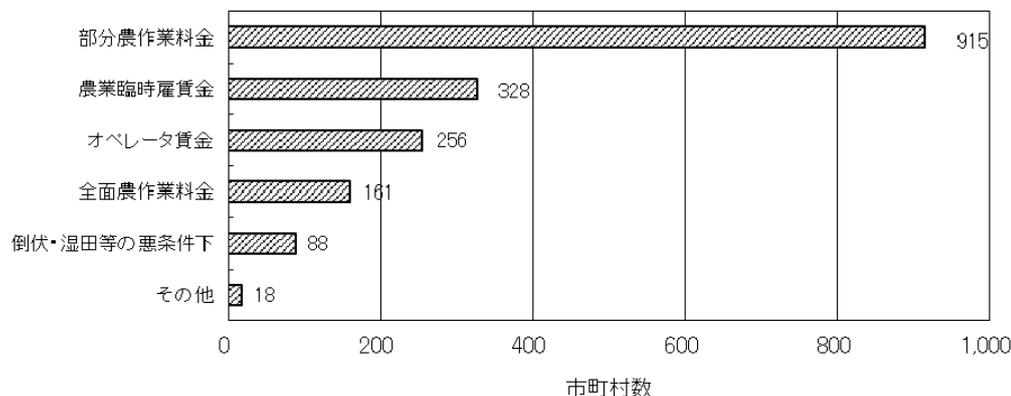


図9 定めている標準賃金・料金の市町村数



(5)他産業雇用賃金

a. 他産業の臨時雇(パート)賃金(表 13)

農村地帯での他産業の臨時雇(パート)賃金における全国平均は、「男」が1日あたり6,934円(前年比0.2%上昇)、「女」が6,442円(同0.8%)である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,160円(同0.4%下落)、「女」が6,751円(同0.4%上昇)である。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が6,881円(同0.4%下落)、「女」が6,514円(同0.6%上昇)、農山漁村地帯では、「男」が6,909円(同0.5%上昇)、「女」が6,356円(同0.8%上昇)である。

また、男女の格差は、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「94」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「92」である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

	平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	6,934	6,442	6,270	6,200	9,317	7,861	6,838	6,267	6,447	6,082	6,621	6,268	6,278	6,110
対前年比	0.2	0.8	0.4	0.6	1.7	2.1	0.0	1.1	△0.6	0.0	△0.3	0.6	0.3	0.5
大都市通勤地帯周辺	7,160	6,751	6,427	6,398	10,229	8,830	7,324	6,676	6,778	6,468	6,871	6,557	6,277	6,318
対前年比	△0.4	0.4	0.7	0.8	0.3	1.0	0.5	0.7	1.4	1.4	△3.3	△1.3	△1.8	0.1
中小都市通勤地帯周辺	6,881	6,514	6,309	6,279	9,173	8,031	6,932	6,423	6,527	6,260	6,696	6,437	6,228	6,058
対前年比	△0.4	0.6	0.3	0.4	1.5	3.2	△0.4	0.5	△2.1	△0.4	△1.7	0.2	0.7	0.5
農山漁村地帯	6,909	6,356	6,221	6,127	9,229	7,676	6,695	6,126	6,343	5,940	6,537	6,144	6,299	6,092
対前年比	0.5	0.8	0.4	0.5	1.7	1.7	△0.1	1.2	△0.5	△0.1	0.8	1.0	0.5	0.5

注:上段は平成25年、下段は平成24年の数値である。

業種別の全国平均で最も高いのは、「男」の「建設業」で9,317円(前年比1.7%上昇)である。同「女」も7,861円(同2.1%上昇)で最も高い。一方、「男」で最も低い(「シルバー賃金」除く)のは、「公的勤務」で6,270円(同0.4%上昇)、「女」では「卸・小売業」で6,082円(同0.0%)である。

b. 他産業の恒常的賃金(表 14)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したものは、全国平均で「男」が1万462円(前年比0.5%下落)、「女」は8,592円(同0.9%上昇)である。

通勤地帯別に見ると、「男」の大都市通勤地帯は1万2,061円(同0.2%下落)、農山漁村地帯は、1万31円(同1.2%下落)、「女」では前者が1万236円(同0.1%上昇)、後者が8,116円(同0.7%上昇)である。

表14 主要産業(農外)の恒常的賃金(通勤地帯別)

単位: 1日あたり円, %

		全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
30	男	10,462	12,061	11,097	10,031
		10,510	12,082	11,014	10,150
歳 前	対前年比	△ 0.5	△ 0.2	0.8	△ 1.2
	女	8,592	10,236	9,342	8,116
後		8,516	10,224	9,233	8,062
	対前年比	0.9	0.1	1.2	0.7

注: 上段は平成25年、下段は平成24年の数値である。

6. 市町村または、地区内ならびに近郊での農外諸賃金(表 15)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万5,759円(前年比4.3%上昇)で最も高く、次いで「左官」が1万5,457円(同4.6%上昇)、「伐出」が1万2,968円(同1.1%上昇)となり、最も低い「土木工」は1万1,997円(同4.3%上昇)である。「大工」を「100」とすると、「土木工」は「76」である。

表15 市町村内の農外諸賃金(職種別)

単位: 1日あたり円, %

	全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
大 工	15,759	17,844	16,171	15,290
	15,115	16,512	15,247	14,881
対前年比	4.3	8.1	6.1	2.7
左 官	15,457	17,163	15,749	15,080
	14,774	15,699	14,765	14,648
対前年比	4.6	9.3	6.7	2.9
土 木 工	11,997	13,894	12,836	11,439
	11,499	13,208	11,900	11,144
対前年比	4.3	5.2	7.9	2.6
造 林	12,081	14,122	12,886	11,708
	11,731	13,365	12,303	11,440
対前年比	3.0	5.7	4.7	2.3
伐 出	12,968	14,393	13,714	12,694
	12,827	13,653	13,363	12,628
対前年比	1.1	5.4	2.6	0.5

注1: 上段は平成25年、下段は平成24年の数値である。

注2: 平成25年調査より、アルバイト賃金を除く「1日あたりの正規雇用賃金」を記入することを調査票に明記した。

IV 参 考 表

ブロック別集計表・平成 21 年～25 年

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄		
部分農作業受託料金(個人農家)	育苗 (稚苗)	円/箱	21年	643	510	653	669	678	699	617	686	525	574	511	
			22年	645	455	643	671	673	709	640	709	512	575	511	
			23年	646	525	657	676	682	696	622	702	517	575	-	
			24年	661	525	665	692	684	727	625	717	539	588	-	
			25年	662	527	664	702	684	703	655	739	559	586	600	
		箱数/10a	21年	21	33	24	21	20	20	20	20	21	21	21	26
			22年	21	29	23	21	20	20	20	20	20	20	22	26
			23年	20	27	24	19	20	20	19	19	21	20	20	-
			24年	20	27	23	19	19	20	19	18	19	20	20	-
			25年	21	24	23	21	20	20	20	19	20	20	20	18
	育苗 (中苗)	円/箱	21年	702	596	680	728	773	801	751	743	584	580	522	
			22年	706	541	686	739	769	812	763	754	567	580	522	
			23年	719	568	672	734	777	817	851	758	574	585	522	
			24年	729	524	673	745	782	861	856	778	589	583	500	
			25年	717	535	682	745	785	846	792	788	617	582	588	
		箱数/10a	21年	23	38	27	22	20	25	21	20	21	22	20	
			22年	23	34	27	23	20	23	21	20	20	22	20	
			23年	22	34	27	20	21	23	20	18	20	20	22	
			24年	22	33	27	20	21	23	19	19	18	20	22	
			25年	23	28	26	22	20	23	21	20	21	22	21	
	耕起から代かき 一貫	21年	15,667	8,186	11,419	14,332	18,995	15,068	25,392	17,936	20,192	13,838	16,500		
		22年	15,760	8,114	11,239	14,473	20,359	15,005	25,770	18,421	19,825	13,836	16,500		
		23年	15,460	7,739	11,557	14,486	19,208	14,899	25,026	17,481	19,885	13,632	14,300		
		24年	15,216	7,369	11,496	14,579	18,964	14,002	24,093	17,331	19,750	13,695	13,900		
		25年	15,639	7,804	11,704	14,424	19,751	15,665	25,101	17,501	20,452	13,879	15,160		
耕 起	21年	7,794	3,840	5,529	6,861	9,624	6,946	14,385	9,023	10,808	6,883	9,125			
	22年	7,800	3,977	5,437	6,837	9,943	6,885	14,112	9,251	10,892	6,877	9,125			
	23年	7,736	3,645	5,562	6,839	9,926	6,888	13,777	8,947	10,918	7,050	6,780			
	24年	7,764	3,456	5,534	6,958	9,933	7,060	13,372	8,801	10,966	7,103	6,950			
	25年	7,829	3,670	5,701	6,913	9,834	7,197	13,983	8,992	11,108	7,101	7,225			
代 か き	21年	7,705	4,178	5,890	7,525	9,355	8,164	10,527	8,818	9,234	6,897	7,000			
	22年	7,661	4,012	5,784	7,695	9,436	8,090	10,559	8,777	9,240	6,788	7,000			
	23年	7,666	3,858	5,993	7,751	9,376	8,089	10,582	8,537	9,198	6,729	6,780			
	24年	7,722	3,766	6,001	7,831	9,377	8,285	10,597	8,539	9,017	6,733	6,950			
	25年	7,740	3,953	6,069	7,829	9,551	8,526	10,685	8,372	9,424	6,776	8,725			
機械田植	21年	7,876	4,666	6,044	7,974	10,149	7,955	11,654	8,177	9,510	6,692	8,625			
	22年	7,871	4,268	5,905	8,036	10,245	7,816	11,532	8,474	9,659	6,791	8,625			
	23年	7,910	4,206	6,031	8,042	10,319	7,937	11,463	8,343	9,557	6,940	8,167			
	24年	7,975	4,758	6,069	8,014	10,258	8,201	11,455	8,349	9,566	6,895	8,167			
	25年	8,003	4,926	6,119	8,004	10,471	8,428	11,705	8,360	9,330	6,910	10,500			
防 除	21年	1,411	1,026	1,097	1,515	1,570	1,216	1,436	1,769	1,469	1,585	-			
	22年	1,661	1,008	1,085	1,779	2,353	1,276	2,122	2,258	2,166	1,895	-			
	23年	1,782	1,244	1,179	1,828	2,457	1,364	2,431	2,323	2,839	2,157	-			
	24年	1,934	1,302	1,209	1,901	2,701	1,524	2,693	2,236	2,993	2,212	-			
	25年	1,930	1,305	1,260	1,979	2,701	1,441	2,749	2,329	3,168	2,134	1,525			

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄		
部分農作業受託料金 (個人農家)	機械刈取	21年	18,046	9,365	15,798	17,417	21,185	19,579	24,536	20,404	20,491	15,122	9,610		
		22年	17,992	9,033	15,615	17,747	21,347	19,092	24,436	20,398	20,236	15,391	9,610		
		23年	18,167	8,992	15,852	17,810	21,399	19,375	24,717	20,158	20,339	15,732	11,800		
		24年	18,271	8,903	15,838	17,894	21,251	19,753	24,649	20,159	20,230	15,743	11,800		
		25年	18,296	9,232	15,878	18,304	21,580	19,992	24,796	20,110	20,950	15,703	12,000		
	刈取から 乾燥・調製 まで	21年	31,815	19,553	27,759	31,480	36,602	34,087	44,285	36,391	32,847	26,436	18,538		
		22年	32,192	21,643	27,353	31,993	38,517	35,277	42,640	36,874	32,999	27,407	18,535		
		23年	31,412	19,261	29,568	32,732	38,409	35,089	42,010	36,210	34,250	27,868	18,725		
		24年	33,233	18,839	29,202	33,157	38,120	37,012	42,697	36,667	34,406	28,070	18,000		
		25年	33,064	19,222	29,435	33,385	37,365	36,524	41,922	36,576	37,174	28,393	18,000		
	乾燥・調製 (円/10a)	21年	1,672	1,304	1,471	1,774	1,740	1,819	2,105	1,949	1,598	1,418	1,116		
		22年	1,665	1,342	1,426	1,728	1,782	1,821	2,072	1,924	1,639	1,451	1,116		
		23年	1,712	1,561	1,507	1,788	1,780	1,770	2,140	1,936	1,733	1,500	1,267		
		24年	1,723	1,499	1,565	1,800	1,798	1,860	2,157	1,899	1,598	1,463	1,267		
		25年	1,753	1,288	1,607	1,878	1,890	1,808	2,124	1,931	1,887	1,487	900		
全面農作業受託料金	種籾・ 農薬代 込み	個人農家	21年	87,994	57,016	78,461	81,853	98,398	90,894	111,444	102,505	84,093	76,158	33,600	
			22年	89,050	61,028	79,201	80,953	96,021	88,635	112,764	102,538	87,057	78,564	33,600	
			23年	87,607	64,783	75,874	80,314	96,033	90,183	111,229	99,390	83,908	79,735	-	
			24年	86,285	65,599	74,366	82,166	88,446	85,273	108,228	100,665	79,874	80,216	-	
			25年	88,482	65,545	72,747	81,805	88,528	94,100	115,463	101,989	84,852	80,388	65,000	
	種籾・ 農薬代 込み	生産組織等	21年	86,603	65,000	75,571	80,148	97,140	82,557	106,533	98,004	90,493	76,329	53,433	
			22年	87,634	65,000	77,493	74,022	94,535	85,261	117,111	86,283	91,905	79,396	53,433	
			23年	89,976	55,000	76,104	76,691	95,758	91,136	120,181	84,489	89,154	80,662	53,590	
			24年	88,879	55,000	75,089	78,577	94,730	80,655	116,599	91,357	87,432	83,714	44,673	
			25年	89,401	67,409	73,614	77,190	90,801	89,980	113,286	99,714	93,220	82,656	-	
	種籾・ 農薬代 別	個人農家	21年	66,347	41,108	55,105	65,697	77,482	65,428	88,496	76,004	69,546	55,969	25,000	
			22年	66,091	42,531	54,636	65,115	75,467	65,892	88,076	74,173	67,703	58,041	25,000	
			23年	66,706	44,863	57,353	65,619	74,739	65,816	86,654	73,275	68,343	60,417	-	
			24年	67,346	44,878	56,225	67,130	73,110	68,821	88,917	75,504	66,274	59,765	-	
			25年	66,706	47,607	56,990	65,959	70,901	69,590	86,666	74,599	68,574	57,422	42,000	
		種籾・ 農薬代 別	生産組織等	21年	64,679	32,395	50,326	65,242	69,020	63,235	87,470	68,092	70,678	56,232	22,500
				22年	64,598	32,395	51,260	65,821	67,393	61,943	87,621	65,694	75,281	58,775	22,500
				23年	62,911	38,310	50,765	64,081	68,653	62,145	88,478	64,199	73,566	55,999	-
				24年	65,767	47,465	50,833	64,668	68,903	64,959	87,138	67,860	72,400	56,391	21,500
				25年	67,321	55,863	55,480	64,291	69,424	66,517	87,673	70,908	74,791	56,462	29,200

単位:円/1日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
1日あたり 支払総額・男	専 門 作 業	21年	9,060	7,577	7,537	9,134	11,080	9,051	11,943	9,522	9,691	7,698	7,797
		22年	9,000	7,734	7,316	8,894	10,915	9,116	11,769	9,484	9,651	7,885	7,797
		23年	9,085	8,184	7,756	8,900	11,057	8,887	11,692	9,334	9,722	7,892	8,119
		24年	9,081	7,967	7,805	8,941	10,768	9,124	11,919	9,382	9,704	7,861	7,294
		25年	9,034	7,837	7,777	8,885	11,361	9,064	11,946	8,584	9,603	7,985	8,238
	一 般 軽 作 業	21年	7,069	6,606	6,106	7,347	8,379	7,225	8,925	7,590	7,637	6,220	6,252
		22年	6,994	6,754	6,089	7,247	8,018	7,219	8,880	7,314	7,565	6,189	6,252
		23年	7,068	6,877	6,178	7,342	8,268	7,226	8,787	7,315	7,595	6,219	6,186
		24年	7,067	6,792	6,183	7,330	8,123	7,103	9,136	7,333	7,668	6,271	6,026
		25年	7,079	6,912	6,256	7,338	8,619	7,174	8,840	7,188	7,331	6,283	6,280
	機 械 作 業 補 助	21年	7,596	7,419	6,402	8,016	9,438	7,731	9,657	7,775	8,063	6,423	6,225
		22年	7,553	7,660	6,309	8,259	9,089	7,759	9,700	7,663	7,854	6,489	6,225
		23年	7,644	7,664	6,594	8,232	9,104	7,865	9,637	7,607	7,839	6,488	6,333
		24年	7,600	7,425	6,575	8,133	8,960	7,530	10,022	7,586	8,050	6,607	6,000
		25年	7,646	7,489	6,555	8,153	9,442	7,675	9,824	7,488	7,710	6,586	7,000
1日あたり 支払総額・女	専 門 作 業	21年	7,655	6,844	7,032	7,900	9,244	8,587	9,163	8,025	7,337	6,547	5,600
		22年	7,669	6,972	6,870	8,128	9,139	8,439	9,063	8,138	7,422	6,665	5,600
		23年	7,767	7,552	7,279	8,125	9,047	8,248	9,016	8,079	7,430	6,696	5,950
		24年	7,819	7,386	7,372	8,091	9,014	8,638	9,284	8,009	7,200	6,612	6,013
		25年	7,719	7,180	7,423	7,927	9,227	8,353	9,372	7,508	7,549	6,564	6,344
	一 般 軽 作 業	21年	6,430	6,257	5,958	6,809	7,147	6,909	7,679	6,859	6,108	5,633	5,183
		22年	6,387	6,326	5,933	6,814	6,908	6,892	7,424	6,732	6,091	5,634	5,183
		23年	6,463	6,540	6,038	6,855	7,092	6,923	7,294	6,782	6,162	5,678	5,445
		24年	6,504	6,501	6,060	6,916	7,042	6,865	7,924	6,729	6,127	5,715	5,335
		25年	6,527	6,629	6,141	6,915	7,191	6,872	7,859	6,538	6,230	5,703	5,597
	機 械 作 業 補 助	21年	6,814	6,756	6,220	7,514	8,270	7,287	8,198	7,174	6,250	5,656	5,000
		22年	6,783	6,617	6,107	7,734	8,072	7,257	8,371	7,094	6,280	5,767	5,000
		23年	6,878	6,690	6,357	7,751	8,062	7,341	8,311	7,093	6,219	5,816	5,333
		24年	6,859	6,693	6,378	7,724	7,904	7,201	8,800	6,979	6,201	5,883	5,000
		25年	6,906	6,736	6,416	7,782	8,105	7,418	8,297	6,834	6,400	5,915	5,500
1日あたり 現金支払額・男	専 門 作 業	21年	8,885	7,350	7,414	8,835	10,989	8,945	11,575	9,389	9,561	7,523	7,703
		22年	8,830	7,437	7,185	8,677	10,829	9,010	11,456	9,381	9,533	7,686	7,703
		23年	8,914	7,818	7,642	8,677	11,000	8,779	11,351	9,234	9,604	7,712	8,031
		24年	8,930	7,703	7,684	8,781	10,701	9,008	11,596	9,290	9,584	7,694	7,255
		25年	8,878	7,616	7,672	8,703	11,281	8,943	11,578	8,618	9,465	7,790	8,162
	一 般 軽 作 業	21年	6,939	6,400	6,014	7,117	8,295	7,134	8,708	7,492	7,530	6,114	6,074
		22年	6,867	6,523	6,000	7,045	7,937	7,123	8,677	7,253	7,473	6,076	6,074
		23年	6,951	6,609	6,099	7,139	8,209	7,133	8,679	7,241	7,503	6,117	6,042
		24年	6,956	6,582	6,089	7,170	8,058	7,018	8,937	7,266	7,575	6,179	5,956
		25年	6,943	6,659	6,161	7,131	8,549	7,014	8,617	7,193	7,222	6,176	6,114
	機 械 作 業 補 助	21年	7,459	7,231	6,276	7,749	9,316	7,656	9,452	7,660	7,911	6,304	6,125
		22年	7,406	7,306	6,181	7,986	8,970	7,679	9,485	7,565	7,723	6,359	6,125
		23年	7,507	7,284	6,471	7,982	9,012	7,790	9,432	7,499	7,701	6,393	6,333
		24年	7,478	7,231	6,435	7,928	8,866	7,456	9,852	7,492	7,897	6,519	6,000
		25年	7,526	7,312	6,410	7,906	9,336	7,608	9,663	7,535	7,566	6,486	7,000
1日あたり 現金支払額・女	専 門 作 業	21年	7,495	6,568	6,906	7,679	9,139	8,454	8,930	7,900	7,170	6,418	5,567
		22年	7,517	6,728	6,738	7,926	9,053	8,324	8,852	8,051	7,273	6,505	5,567
		23年	7,610	7,197	7,169	7,913	8,960	8,125	8,849	7,999	7,288	6,545	5,893
		24年	7,679	7,091	7,252	7,932	8,915	8,518	9,131	7,914	7,055	6,477	6,013
		25年	7,596	6,933	7,324	7,750	9,109	8,201	9,198	7,561	7,416	6,498	6,289
	一 般 軽 作 業	21年	6,306	6,040	5,852	6,599	7,078	6,830	7,468	6,758	6,005	5,534	5,073
		22年	6,270	6,129	5,845	6,636	6,838	6,795	7,233	6,659	5,991	5,528	5,073
		23年	6,353	6,275	5,966	6,680	7,047	6,830	7,184	6,713	6,067	5,582	5,309
		24年	6,399	6,278	5,974	6,777	6,989	6,780	7,736	6,668	6,028	5,626	5,277
		25年	6,419	6,363	6,061	6,748	7,236	6,724	7,644	6,634	6,109	5,639	5,372
	機 械 作 業 補 助	21年	6,680	6,549	6,094	7,246	8,150	7,216	8,023	7,053	6,116	5,542	5,000
		22年	6,654	6,428	5,974	7,524	7,963	7,178	8,200	6,998	6,136	5,647	5,000
		23年	6,759	6,497	6,246	7,527	7,960	7,274	8,117	6,998	6,078	5,723	5,333
		24年	6,746	6,501	6,242	7,545	7,797	7,139	8,653	6,892	6,060	5,796	5,000
		25年	6,797	6,580	6,275	7,552	7,997	7,357	8,145	6,916	6,229	5,820	5,500

単位:円/1日

作 業 別			年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
他産業雇用賃金	臨時雇 平均賃金	男	21年	6,908	6,858	6,589	7,106	7,313	7,169	7,358	6,898	7,416	6,366	6,522
			22年	6,922	6,919	6,607	7,127	7,300	7,095	7,409	6,925	7,412	6,359	6,522
			23年	6,901	6,944	6,561	7,100	7,285	7,055	7,357	6,868	7,440	6,382	6,499
			24年	6,917	6,890	6,621	7,107	7,210	7,090	7,340	6,853	7,410	6,447	6,491
			25年	6,934	6,963	6,653	7,122	7,233	7,104	7,358	7,009	7,307	6,432	6,558
		女	21年	6,291	6,237	6,043	6,652	6,916	6,502	6,590	6,390	6,299	5,790	5,567
			22年	6,315	6,267	6,057	6,618	6,897	6,556	6,629	6,349	6,361	5,805	5,567
			23年	6,340	6,311	6,107	6,656	6,785	6,571	6,637	6,400	6,392	5,855	5,832
			24年	6,392	6,362	6,200	6,741	6,713	6,591	6,712	6,402	6,384	5,920	5,943
			25年	6,442	6,495	6,194	6,777	6,790	6,588	6,717	6,574	6,523	5,956	5,951
	恒常的 賃金 30歳	男	21年	10,524	10,521	9,436	12,057	12,369	10,605	11,440	10,859	10,607	9,447	8,365
			22年	10,536	10,526	9,303	12,108	12,501	10,621	11,609	10,767	10,488	9,325	8,365
			23年	10,459	10,462	9,451	11,835	12,709	10,626	11,496	10,562	10,380	9,144	8,421
			24年	10,510	10,546	9,591	11,668	12,594	10,668	11,438	10,701	10,236	9,370	8,487
			25年	10,462	10,672	9,259	11,726	12,269	10,631	11,580	10,885	10,181	9,482	8,121
		女	21年	8,373	8,763	7,529	10,053	10,096	8,115	9,079	8,511	7,913	7,515	6,590
			22年	8,418	8,811	7,522	9,904	9,996	8,342	9,232	8,573	7,984	7,459	6,590
			23年	8,389	9,089	7,515	9,383	10,364	8,418	9,223	8,453	7,861	7,369	6,923
			24年	8,516	9,074	7,524	9,778	10,263	8,463	9,312	8,738	7,834	7,628	7,298
			25年	8,592	9,251	7,568	9,923	9,881	8,410	9,274	8,867	7,898	7,872	7,146

単位:円/1日

作 業 別			年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
農外諸賃金	大 工	21年	15,418	13,099	14,137	16,851	17,425	17,098	17,677	16,266	15,004	14,113	11,116	
		22年	15,332	12,881	14,092	16,755	17,313	16,579	17,375	16,180	15,127	14,150	11,116	
		23年	15,046	13,033	13,739	16,259	16,998	16,127	17,229	16,040	15,002	13,897	11,365	
		24年	15,115	13,124	13,965	16,318	17,296	16,232	17,199	15,601	14,691	13,861	11,424	
		25年	15,759	14,549	14,785	17,445	18,219	16,570	18,160	16,744	15,138	14,033	11,287	
	左 官	21年	15,052	13,461	13,711	16,149	16,283	16,494	17,289	16,050	15,229	13,796	11,351	
		22年	14,973	13,135	13,725	16,069	16,213	16,111	16,794	16,044	15,179	13,854	11,351	
		23年	14,728	13,151	13,394	15,712	15,946	15,641	16,624	15,951	15,039	13,653	11,803	
		24年	14,774	13,101	13,688	15,836	16,078	15,667	16,571	15,486	14,903	13,641	11,672	
		25年	15,457	14,466	14,437	16,991	16,777	15,907	17,725	16,734	15,093	13,968	12,148	
	土 木 工	21年	11,567	10,725	9,805	12,909	14,050	12,302	14,057	12,004	11,186	10,060	9,691	
		22年	11,536	10,686	9,612	12,952	13,810	12,404	13,810	12,164	11,057	10,071	9,691	
		23年	11,493	10,613	9,880	12,572	13,694	12,241	13,709	12,047	11,227	10,095	9,982	
		24年	11,499	10,737	10,014	12,494	13,912	12,097	13,737	12,018	11,169	10,079	9,494	
		25年	11,997	11,556	10,284	13,478	14,561	12,506	14,152	12,644	11,998	10,338	9,987	
	造 林	21年	11,738	11,736	10,155	13,240	14,826	13,202	14,393	11,841	11,376	9,678	9,100	
		22年	11,728	11,598	10,152	13,202	14,318	12,569	14,377	11,958	11,548	9,792	9,100	
		23年	11,684	11,446	10,242	13,010	14,124	12,628	14,476	11,506	11,749	9,715	8,383	
		24年	11,731	11,789	10,493	12,762	14,069	12,883	14,496	11,200	11,614	9,748	8,450	
		25年	12,081	12,369	10,931	13,007	14,895	13,626	14,987	11,379	11,971	9,956	8,333	
	伐 出	21年	12,898	12,397	11,855	13,957	15,631	14,901	15,291	12,951	13,021	10,679	10,941	
		22年	12,921	12,606	11,933	13,951	15,360	14,275	15,110	13,023	13,143	10,803	10,941	
		23年	12,827	12,308	11,780	13,729	14,952	14,346	15,036	12,630	13,024	10,837	12,800	
		24年	12,827	12,636	11,944	13,206	15,101	14,274	15,210	12,117	12,905	10,824	14,450	
		25年	12,968	13,339	12,178	13,293	15,340	14,891	15,278	12,624	13,238	10,816	8,250	